

令和2年9月1日

女性活躍推進法に基づく埼玉県住宅供給公社行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年9月1日から令和7年3月31日までの5年間

2 当社の課題

- (1) 女性は多数既にいるが、女性管理職が少ない
- (2) 令和元年度の平均有給休暇取得率は63%だが、部署や職位により比較すると取得率に乖離がある

3 目標と取組内容

目標1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

女性管理職を1人増やす

<取組内容>

令和2年4月～ 出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するため、女性管理職のロールモデルの紹介。

令和2年4月～ 「女性活躍研修」の周知と継続実施

令和2年9月～ 帰りやすい職場風土に向け勤退システムを活用し管理職の勤務時間管理を徹底

令和3年4月～ キャリアプランを女性本人と上司で作成する等、中期視点で育成

目標2 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

年次有給休暇を年10日以上取得する職員の割合を8割以上にする

<取組内容>

令和1年11月 自社のワークライフバランス推進方針を理事長から発信(社内報)

令和2年4月～ 職場の業務効率化の取組を実施(ICT,勤退システム、テレワーク等)
各部署において年次有給休暇の取得計画を作成

令和2年9月～ 取得率の低い職員にヒアリングを実施し、対策を検討

令和3年4月～ 四半期毎に取得率を把握し、フォロー対策を検討・実施